

広島県収受		
第	号	
25. 5. 30		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	

事務連絡
平成 25 年 4 月 26 日



各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

ジクロフェナク、その水和物及びそれらの塩類を
有効成分として含有する製剤の区分変更時期について

一般用医薬品の区分リストの変更について、平成 25 年 4 月 26 日付け薬食安発 0426 第 4 号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リスクの変更について」（以下、「課長通知」という。）により通知しましたが、課長通知の「告示の適用日」の欄外注に示すとおり、ジクロフェナク、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、製剤により区分の変更時期が異なります。各製剤の区分変更時期については別表のとおりですのでお知らせします。



(別表)

No	販売名	区分変更時期
1	ドージロンゲル、ボルタレン AC ゲル、ボルタレン AC ジェル、ボルタレン AT ゲル、ボルタレン AT ジェル、ボルタレン ST ゲル、ボルタレン ST ジェル、ジクロテクトゲル、ジクロフォースゲル、バリゲンゲル、ドージロンテープ、ボルタレン AC テープ、ボルタレン AT テープ、ボルタレン ST テープ、ジクロテクトテープ、ジクロフォーステープ、バリゲンテープ、ドージロンテープ L、ボルタレン AC テープ L、ボルタレン AT テープ L、ボルタレン ST テープ L、ジクロテクトテープ L、ジクロフォーステープ L、バリゲンテープ L、ドージロンローション、ボルタレン AC ローション、ボルタレン AT ローション、ボルタレン ST ローション、ジクロテクトローション、ジクロフォースローション、バリゲンローション	平成 25 年 4 月 28 日
2	インサイドプラスゲル、アンチスタックスゲル、イブアウターゲル、インサイドプラステープ、イブアウターテープ、トクホンジフェナテープ、インサイドプラステープ L、イブアウターテープ L、トクホンジフェナテープ L、インサイドプラスパップ、イブアウターパップ、インサイドプラスパップ L、イブアウターパップ L	平成 25 年 5 月 1 日
3	フェイタス Z ゲル、フェイタスジクロフェナクゲル、サロンパス Z ゲル、サロンパスジクロフェナクゲル、フェイタス Z、サロンパス Z、フェイタスジクロフェナク、サロンパスジクロフェナク、フェイタス Z-L、サロンパス Z-L、フェイタスジクロフェナク L、サロンパスジクロフェナク L、フェイタス Z シップ ハーフ、フェイタスジクロフェナクシップ ハーフ、のびのびサロンシップ Z ハーフ、のびのびサロンシップジクロフェナク ハーフ、フェイタス Z シップ、のびのびサロンシップ Z、フェイタスジクロフェナクシップ、のびのびサロンシップジクロフェナク	平成 25 年 8 月 17 日